

ひとり親家庭のしおり

母子家庭・父子家庭・寡婦の方へ

【令和8年度版】



岡山市

この小冊子は、ひとり親家庭（母子家庭、父子家庭）・寡婦の方を対象にした制度等についてご紹介しています。

＊「母子及び父子並びに寡婦福祉法」における母子家庭とは
次のいずれかに該当する方が、20歳未満の子どもを養育している家庭をいいます。

- （１）夫を亡くされた方
- （２）夫と離婚した方
- （３）夫の生死が不明か、または夫から遺棄されている方
- （４）夫が法令により拘禁されているため、その扶養を受けられない方
- （５）夫が精神または身体の障害により、長期にわたって働けないため、その扶養を受けられない方
- （６）婚姻によらないで母となった方

＊父子家庭とは
おおむね、上記の母子家庭の「夫」を「妻」、「母」を「父」と読みかえた状態の家庭をいいます。

＊寡婦とは
かつて母子家庭の母であった方で、お子さんが成人した現在も配偶者のいない状態にある方をいいます。

制度によって、対象の範囲、子どもの年齢区分など異なりますので、各制度の説明をお読みください。

不明な点や制度を利用する時は、それぞれのお問い合わせ先にご確認下さい。
掲載内容は、令和8年4月1日現在の情報です。

岡山市岡山っ子育成局子育て支援部子ども福祉課
電話 086-803-1221

目 次

I 困ったときの相談

福祉事務所	4
こども家庭センター（こども・家庭に関する相談窓口）	4
こども総合相談所（児童相談所）	5
親子のための相談 LINE	
発達障害者支援センター（愛称 ひか [☆] りんく）	5
ひとり親家庭等相談支援事業（さえずりカフェ・さえずりホットライン）	6
ひまわり福祉相談センター（心配ごと相談）	6
民生委員・児童委員（主任児童委員）	7
岡山市養育費・面会交流相談	7
養育費・親子交流相談支援センター	7
養育費・面会交流（親子交流）相談、面会交流（親子交流）無料相談	8
岡山市男女共同参画相談支援センター（配偶者暴力相談支援センター）	8
女性のための相談・支援事業	9
岡山市無料法律相談	10
法テラス岡山	10
岡山市寄り添いサポートセンター	11
児童家庭支援センター「どんぐり」	12
こどもの居場所づくり相談窓口	12
岡山県ひとり親家庭支援センター	12

II 年金、手当

遺族基礎年金	13
遺族厚生（共済）年金	13
離婚時の年金分割	13
児童扶養手当	14
児童手当	18

III こどもと暮らし

認可保育園・認定こども園・地域型保育事業・幼稚園・認可外保育施設	19
病児保育	19
岡山ファミリー・サポート・センター	22
放課後児童クラブ	22
岡山市子育て短期支援事業（ショートステイ）	23
母子生活支援施設	23
乳児院・児童養護施設・里親制度	23
生活保護制度	23

子ども医療費助成制度	24
ひとり親家庭等医療費助成制度	25
養育費履行確保支援	26
こどもの修学・進学に関する制度	27
1 就学援助	27
2 岡山市高校生応援金	28
3 高校生等教育給付金	28
4 進学のための貸付制度	29
こどもの学習支援に関する制度	29
1 学習サポート事業	29
2 受験料等支援金	29
Ⅳ 貸付制度	
母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度	31
生活福祉資金貸付制度	31
Ⅴ 仕事のこと	
福祉ジョブ・サポート・スペース（岡山・岡山南・岡山中）	35
おかやまマザーズハローワーク	35
ハローワークプラザ岡山	35
公共職業安定所（ハローワーク）	35
母子及び父子家庭自立支援教育訓練給付金	36
母子及び父子家庭高等職業訓練促進給付金	37
ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業	38
ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	39
母子・父子自立支援プログラム策定事業	40
ひとり親家庭住宅支援資金（就労支援）	40
Ⅵ 利用できる制度	
公営住宅への入居配慮	42
国民健康保険料の減免制度（児童扶養手当受給者）	42
JR 通勤定期の割引制度（児童扶養手当受給者）	42
税の軽減制度 利子非課税制度	43
たばこ小売販売業の許可	43
Ⅶ 岡山市ひとり親家庭福祉会	44
関係機関一覧表	45
こそだてぽけっと、おかやまし子育てアプリ	48、49
おかやま親子応援メール	50